

7. 用語集

	ふりがな	記載ページなど(例:水道経営戦略 1 ページ⇒水道 p1)
	用語	解説
い	いせつかいりょう	水道 p14
	移設改良	他工事に伴い、支障となる水道管を整備すること。他工事とは、道路、河川及び下水道整備などのことを指す。
	いっばんかいはけいくりいれきん	水道 p14
	一般会計繰入金	一般会計から水道事業会計へ支出される経費のこと。大きく分けて 2 種類あり、総務省の定める繰出基準に基づいた繰入を基準内繰入、それ以外の繰入を基準外繰入という。
	いんりょうすいきょうきゅうしせつ	水道 p2
	飲料水供給施設	飲料に適した水を供給する事業で、給水人口が 100 人以下のもの。水道法に基づく水道事業には該当しない。
え	えいのういんざつようすいしせつ	水道 p2
	営農飲雑用水施設	家畜の飼養、病虫害防除、育苗、農産物及び農業用機械の洗浄等のための営農用水を主として、衛生的かつ近代的な農村生活を営むための生活用水等の供給を併せて行う施設のこと。
お	おおぐちじゅようか	水道 p9
	大口需用家	電気・ガス・水道などに関して、大規模な需要がある利用者のこと。
	おおだしすいどうびじょん	水道 p11
	大田市水道ビジョン	水道事業の現状と課題、今後の予測を踏まえ、安全で良質な飲料水を安定供給していくため、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間の施策を示した事業計画。
	おおだしまち・ひと・しごと そうせいじんこうびじょん	水道 p8
	大田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	人口減少問題に的確に対応するため、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を明らかにした長期ビジョンのこと。平成 27 年 10 月に策定された。
か	かっせいたん	水道 p4
	活性炭	特別な処理により吸着力を強くした炭。木炭の 3～7 倍の表面積をもち、脱臭剤、吸着剤、浄水、ガス精製に用いられる。三瓶浄水場では、活性炭により異臭味等を除去している。
	かりかえ	水道 p7
	借換	企業債を新たに発行して、既発行企業債の償還に充てること。
	かんいすいどう	水道 p2
	簡易水道事業	水道事業のうち、給水人口が 101 人以上～5,000 人以下のもので、厚生労働大臣又は都道府県知事の認可を受けて水道水を供給する事業。
	かんそくろか	水道 p4
	緩速ろ過	砂を充てんしたろ過槽に汚れた水を流し込み、表層と内部の砂表面に繁殖した微生物によってろ過を行う方法。化学薬品を使わずにろ過を行うことから、体にやさしい水の浄化方法である反面、処理能力に限られ、原水の汚染がひどい場合は効果が薄い。
	かんもう	水道 p17
	管網	張りめぐらされた配管の配置。ガス、上下水道などの管路を地図に記したもの。
	がんりきんとうほうしき	水道 p15
	元利均等方式	元金と利息の合計返済額を同額にして、返済金額に占める元金と利息の割合を変化させていく返済方法のこと。対するものとして、元金部分を同額にして利息部分を載せていく元金均等方式がある。
	かんろけいねんかりつ	分析表 2.②
	管路経年化率	経営比較分析表に掲載されている指標の 1 つ。管路延長のうち、法定耐用年数を超えた管路の割合を表す。
	かんろこうしんりつ	分析表 2.③
管路更新率	経営比較分析表に掲載されている指標の 1 つ。管路延長のうち、当該年度に更新した管路の割合を表す。	

	ふりがな	記載ページなど(例:水道経営戦略 1 ページ⇒水道 p1)
	用語	解説
き	きかかんろたいしんてきごうりつ	水道 p10
	基幹管路耐震適合率	基幹管路の総延長に占める耐震適合性のある基幹管路の延長の割合を表す。
	きぎょうさいざんだかたい きゅうすいしゅうえきひりつ	分析表 1.④、水道 p14
	企業債残高対給水収益比率	経営比較分析表に掲載されている指標の 1 つ。給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。
	きぎょうさい	水道 p5
	企業債	地方公共団体が必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務(地方債)のうち、地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起すものこと。
	きほんすいりょうつきだんかいべつ ていぞうかたりょうきんたいけい	水道 p5
	基本水量付段階別逓増型料金体系	一定の基本水量を付した基本料金と、使った水量が多くなるのに応じて段階的に単位あたりの料率を高くし、超過料金を計算する方法を組み合わせた料金体系のこと。大田市では、1ヶ月あたり 8 m ³ を基本水量としている。
	きゅうすい	水道 p1
	給水	配水管から各家庭の給水栓に水道水を送ること。
	きゅうすいきいないじんこう	水道 p8
	給水区域内人口	厚生労働大臣又は都道府県知事の認可を受け、給水を行う区域の居住人口。
	きゅうすいげんか	水道 p5
	給水原価	経営比較分析表に掲載されている指標の 1 つ。有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけ費用がかかっているかを表す。
	きゅうすいじんこう	水道 p1
	給水人口	給水区域内に居住し、水道水の供給を受けている人口。
	きゅうそくろか	水道 p4
	急速ろ過	比較的粗い砂や砂利を使って水中の不純物をろ過する方法。ろ過を行う前に薬品によって水中の細かい粒子を凝集させ、ろ過しやすくする。濁りの多い河川水や湖沼水の処理に適している。
	きょうきゅうたんか	水道 p5
	供給単価	有収水量 1 m ³ あたりにつき得られる収益。給水収益 ÷ 年間有収水量で求められる。
ぎょうせいいきいないじんこう	水道 p8	
行政区域内人口	大田市の人口のこと。	
け	けいえいけんぜんかけいかく	水道 p7
	経営健全化計画	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、資金不足比率が基準以上となった場合に定めなければならない計画。健全化のための内容が盛り込まれている。
	けいえいひかくぶんせきひょう	水道 p7
	経営比較分析表	毎年度の決算統計の数値を基に、総務省が作成しているもの。これを活用して分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができる。
	けいじょうしゅうしひりつ	分析表 1.①、水道 p14
	経常収支比率	法適用企業の経営比較分析表に掲載されている指標の 1 つ。経常収益で経常費用をどのくらい賄えているかを表す。
	げんかしょうきやくひ	水道 p16
減価償却費	建物や機械設備など、企業が長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額をいったん資産として計上した後、当該金額を資産の耐用年数にわたって定期的に費用として配分される金額。	
こ	こうけいべつりょうきん	水道 p5
	口径別料金	各使用者の水道メーターの大小に応じた料金を設定する料金体系。
	ごうのかわようすいきょうきゅうじぎょう	水道 p4
	江の川用水供給事業	島根県企業局によって実施されている事業。昭和 46 年から建設を始めた県営八戸ダムに水源を確保し、昭和 55 年から水道施設の建設を始め、昭和 60 年から、江津市、大田市に給水能力 27,000m ³ /日で給水始めた。

	ふりがな	記載ページなど(例:水道経営戦略1ページ⇒水道 p1)	
	用語	解説	
さ	さいせいえねるぎーこていかいとりせいど	水道 p18	
	再生エネルギー固定買取制度	再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者調達を義務づけるもの。平成24年7月1日から始まった。	
し	しさんいじひ	水道 p5	
	資産維持費	事業の施設実態の維持等のために、施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に充当されるべき額のこと。	
	しせつりょうりつ	分析表 1.⑦、水道 p4	
	施設利用率	経営比較分析表に掲載されている指標の1つ。一日平均配水量÷一日配水能力で求められ、施設の利用状況を表す。	
	しぜんりゅうかほうしき	水道 p4	
	自然流下方式	高台に配水池を設け、配水池の水位からの水圧を直接配水管内に及ぼして水を供給するもの。	
	しゅすい	水道 p2	
	取水	河川などから水を取り入れること。	
	じゅすいそう	水道 p4	
	受水槽	建築物内で使用する水を貯蓄する設備(貯水槽)のうち、建築物の地上または地下に設置されているもの。	
	しょうきやくしさん	水道 p16	
	償却資産	事業に用いることができる資産の中で、土地や建物以外の構築物、機械器具、車両や備品などといった資産のこと。	
	じょうすい	水道 p2	
	上水	飲用に適した水を供給する水道のこと。対するものとして下水がある。	
	じょうすい	水道 p2	
	浄水	ろ過したり消毒したりした清浄な水のこと。	
	じょうすいじょう	水道 p2	
	浄水場	河川などから取水した水や地下水などを人間が飲料水として使用できるように浄化や消毒などを行って供給するための施設のこと。	
	じょうすいち	水道 p4	
	浄水池	浄水を一時貯蓄しておく池のこと。	
	じょうすいどう	水道 p2	
	上水道	水道のうち、給水人口が5,001人以上であるものこと。上水道は法律用語ではなく、慣用的なものである。	
	しんせつかいりょう	水道 p13	
	新設改良	設備などを新しくつくり、現状を改善しようとする事。	
	す	すいどう	水道 p1
		水道	導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体。
		すえおききかん	水道 p15
	据置期間	一定の期間は利息の支払いのみで、元金の支払いが猶予される期間のこと。	
そ	そうかつげんか	水道 p5	
	総括原価	営業費用と資本費用をあわせたもの。	
	そうすい	水道 p4	
	送水	浄水を浄水場から配水池に送ること。	
	そんえきかんじょうりゅうほしきん	投資・財政計画	
	損益勘定留保資金	収益的収支(地方公営企業法施行規則別表第五号予算様式における第3条予算)における費用のうち、現金の支出が実際には行われなくて計数だけが帳簿上に計上される費用の合計額。内部留保資金として別途使うことができる。減価償却費などがこれに該当する。	

	ふりがな	記載ページなど(例:水道経営戦略 1 ページ⇒水道 p1)
	用語	解説
た	だむ	水道 p2
	ダム	河川の流水を貯留し、又は取水するための構造物で、基礎地盤から堤の頂上までの高さが 15m 以上のもの。
ち	ちかすい	水道 p4
	地下水	地下の岩石の割れ目や、地層中の間隙を満たしている水。雨水が地中に浸透して蓄えられたもので、飲用・灌漑・工業用水などに利用される。
	ちょうきまえうけきんもどしいれ	投資・財政計画
	長期前受金戻入	固定資産の取得のために交付を受けた国庫補助金等の取得財源を、減価償却を行う際に減価償却見合い分を順次収益に計上するもの。
て	ていがくほう	水道 p16
	定額法	固定資産の耐用年数の期間中、每期同一額を減価償却していく方法。このほかに未償却残高に対して、每期一定率の償却額を計上していく定率法がある。
	でーびーおー	水道 p17
	DBO	デザイン・ビルド・オペレート の頭文字をとったもの。施設の設計施工・維持管理運営を一括で性能発注する方式のこと。一般的には PFI 事業手法に準じて進められる。公が調達した施設整備費で民間事業者が施設を整備した後、施設の運転・維持管理を民間事業者が行う事業方式。
と	どうすい	水道 p4
	導水	水道原水を取水点から浄水場に導くこと。
	とくていざいげん	水道 p15
	特定財源	地方自治体の財源のうち、一定の用途にのみ使用できる収入のこと。国庫支出金、地方債がこれにあたる。対するものとして、いかなる経費についても使用できる収入を一般財源という。
な	ないぶりゆうほしきん	水道 p5
	内部留保資金	実際に現金の支出がない費用計上によって生じた資金のこと。主に施設整備の費用や、これまで施設整備のために借り入れた借金の元金返済の財源として使われる。
は	はいすい	水道 p1
	配水	配水池から給水区域内に布設された水道水に分配すること。
	はいすいち	水道 p2
	配水池	浄水場から送り出された水を一時貯蓄しておく構築物。
ひ	ぴーえふあい	水道 p17
	PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブの頭文字をとったもの。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
	ぴーでーしーえーさいくる	水道 p11
	PDCA サイクル	行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の 4 つで構成されていることから、PDCA という名称になっている。
ふ	ふくりゆうすい	水道 p4
	伏流水	河川の流水が河床の地質や土質に応じて河床の下へ浸透し、水脈を保っている極めて浅い地下水。本来の地下水と異なり、河道の附近に存在して河川の流水の変動に直接影響されるものをいう。
ほ	ほうかつてきみんかんいたく	水道 p16
	包括的民間委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
	ほうていたいようねんすう	水道 p10
	法定耐用年数	地方公営企業法施行規則に規定される耐用年数のことで、有形・無形固定資産の「種類」「構造」「用途」「細目」ごとに定められている。

	ふりがな	記載ページなど(例:水道経営戦略 1 ページ⇒水道 p1)
	用語	解説
ほ	ほうてきよう	水道 p2
	法適用	地方公営企業法の規定を適用すること。法の全てを適用する全部適用と、財務規定などの一部のみを適用する一部適用がある。
	ほうひてきよう	水道 p2
	法非適用	地方公営企業法の規定を適用していないこと。
	ほしょうきんめんじょくりあげしょうかん	水道 p7
	補償金免除繰上償還	厳しい地方財政の状況を踏まえて、平成 19～21 年度までの臨時特例措置として、年利率 5%以上の貸付金について、新たに財政健全化計画等を策定し徹底した行政改革・経営改革を実施すること等を要件に、補償金を免除した繰上償還を認めること。その後は平成 24 年度まで延長された。
	ほてんざいげん	投資・財政計画
補填財源	資本的収支の財源不足を埋めるためのもの。前年度からの繰越金や、減価償却費、純利益などが補てん財源となる。	
ゆ	ゆうきゆうしさん	水道 p17
	遊休資産	企業が事業目的で取得した資産のうち、稼働していない資産のこと。
	ゆうけいこていしさん	分析表 2.①
	有形固定資産	固定資産のうち、土地や建物など具体的な形態をもつもの。対するものとして、形のない資産である無形固定資産がある。
	ゆうけいこていしさんげんかしょうきやくりつ	分析表 2.①
	有形固定資産減価償却率	法適用企業の経営比較分析表に掲載されている指標の 1 つ。有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示している。
	ゆうしゅうすいりょう	水道 p1
	有収水量	給水量のうち、水道料金徴収の対象となった水量のこと。対するものとして、対象とならなかった水量を無収水量と呼ぶ。
	ゆうしゅうりつ	分析表 1.⑧、水道 p13
有収率	経営比較分析表に掲載されている指標の 1 つ。年間有収水量÷年間総給水量で求められ、施設の稼働が収益につながっているかを表す。	
り	りゅうどうしさん	投資・財政計画
	流動資産	企業の有している財産や、企業が利益を得るために利用できる権利(資産)のうち、1 年以内に換金可能な資産のこと。このほかに、1 年を超えて利用される資産を固定資産、支出効果が 1 年以上に及ぶものを繰延資産と呼ぶ。
	りゅうどうひりつ	分析表 1.③
	流動比率	法適用企業の経営比較分析表に掲載されている指標の 1 つ。短期的な債務に対する支払能力を表す。
	りゅうどうふさい	投資・財政計画
	流動負債	企業が負っている経済的負担で、貨幣額で合理的に評価されるもの(負債)のうち、1 年以内に費用化が予定されているものこと。対するものとして、1 年を超えて支払い義務が発生する負債を固定負債という。
	りょうきんかいしゅうりつ	分析表 1.⑤
料金回収率	経営比較分析表に掲載されている指標の 1 つ。給水収益でどの程度給水に係る費用を賄っているかを表す。	
る	るいせきけつそんきんひりつ	分析表 1.②
	累積欠損金比率	法適用企業の経営比較分析表に掲載されている指標の 1 つ。営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す。
	ろうきゅうしせつこうしんきほんけいかく	水道 p10
	老朽施設更新基本計画	大田市において、老朽化の進む施設を計画的に更新していくために策定されたもの。平成 28 年度末に策定した。